

## 公益社団法人 日本文藝家協会

### 令和5年度事業報告

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

#### 【概要】

令和5年度は本格的にコロナ禍を脱する1年となった。2023年5月8日には第5類感染症の扱いとなり、行動制限をはじめとするさまざまな社会的制約が原則解除された。コロナ禍以前とは様変わりしたところも少なくないが、概ね平常に回帰したかに見える。

第5類移行からほぼ1ヶ月が経過した6月6日、第77回定時総会が東京會館において、オンラインを併用して開催された。昨年度に引き続き、全国各地の会員からアクセスをいただき、すべての議案が滞りなく承認された。続いて行われた懇親会は300名を超える参加者が集う盛会となった。

協会創立100周年に向けての記念事業として記念映画の撮影と百周年史の編集作業が進んでいる。また文士劇の脚本執筆が開始され、2026年5月の劇場確保も完了。さらに今期は「文藝年鑑」バックナンバーのデジタル化プロジェクトが始動した。

9月の理事会では歌人で弁護士の橋場悦子氏を講師にハラスメント勉強会を開催し、その模様を概要およびQ&Aにまとめ、10月の文藝家協会ニュースに同送した。また原作者の立場から、映画関係者が公表した「制作現場でのハラスメント防止ハンドブック」に賛同した。

#### 公益事業1 普及事業

##### 1 講演会等事業

以下のイベントを開催した。

8月21日、今期で3回目を迎えた、国語教育シンポジウム「言葉を知る。言葉を学ぶ。言葉を教える」(パネラー：紅野謙介会員・阿部公彦理事、コーディネーター：伊藤氏貴理事)

9月4日、文学サロン『「牧野富太郎」を語る」(ゲスト：上山明博会員、共催：脱原発社会をめざす文学者の会)

11月、いずれも日本ペンクラブとの共催で、16日シンポジウム「#Me too 以降の流れと〈ビジネスと人権〉」、20日シンポジウム「読書バリアフリーとは何か ― 読書を取り巻く「壁」を壊すために」

##### 2 DX推進事業

協会ウェブサイトの全面リニューアルに着手した。スマートフォン対応はもとより、デザイン・表現ともに一から構築し直している。また10月のインボイス制度の開始、1月の改正「電子帳簿保存法」の施行にあわせて、業務システムと運用を対応させた。文化庁の「分野横断権利情報検索システムについての関係者協議会」において、コアメンバーとして協会保有データベースの性格や目的等の詳細について紹介した。

##### 3 編纂事業〈編纂書籍の発行〉

#### 1) 「文藝年鑑」の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を新潮社より刊行。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。

『文藝年鑑2023』 6月30日 新潮社 本体価格4,700円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 青山 南 阿部公彦 紅野謙介 鴻巣友季子  
沼野充義 三浦雅士

#### 2) 文芸アンソロジーの発行

令和4年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通り。

『文学2023』 6月25日 講談社 本体価格4,000円

編纂委員／磯崎憲一郎 伊藤氏貴 金原ひとみ 川村 湊 島田雅彦

『ベスト・エッセイ2023』 6月26日 光村図書出版 本体価格2,000円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 堀江敏幸 町田 康 三浦しをん

『時代小説 ザ・ベスト2023』 7月21日 集英社文庫 本体価格940円

編纂委員／川村 湊 雨宮由希夫 伊藤氏貴 伊東 潤 木内 昇 末國善己

『雨の中で踊れ 現代の短篇小説ベストコレクション2023』 9月5日 文  
春文庫 本体価格930円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 千街晶之

#### 3) 編纂物の海外寄贈

海外の日本文化研究者や文芸愛好家に向けて、現代日本の文芸作品を紹介・共有することを目的に、在外の日本文学および文化関係の研究センター、大学図書館や教育機関などの32施設に寄贈した。

#### 4 文学碑公苑運営事業

10月3日、秋晴れの富士霊園にて4年ぶりに文学者之墓墓前祭式典を開催、91名が参加した。新規に7名が手続きされ、総墓碑氏名は875名となった。没年月日等、追加の彫刻施工は16件。この1年で11組のご遺族が遺骨・遺品を埋葬した。

なお、懸案であった霊園麓の「文学庵」における「田沼武能 文学者之墓の文士たち」の写真展示について、エージェントと4年間の契約期間延長で合意した。

#### 5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」を9月・3月を除く月初に会員および関係各所に向けて発行した。累計837号。理事会の模様や開催イベントの報告、著作権関連の動向、会員からのメッセージなど、協会の活動の紹介や会員への呼びかけを行った。2月には「令和5年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告について」を同送した。

#### 6 障害者等支援事業

改正「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）の施行にともなう合理的配慮の法的義務化が控える中、市川沙央氏の『ハンチバック』が第169回芥川龍之介賞を受賞し、読書困難者への社会的理解が急速に進んだ。

協会は経済産業省による「読書バリアフリー環境整備のための電子書籍市場等の拡大に関する検討会」に参加し、著作者・著作権者として必要な支援を惜しまないとの立場を表明した。また、一般社団法人 日本出版インフラセンター（JPO）によるア

クセシブル・ブックス・サポートセンター（ＡＢＳＣ）の活動に協力している。なお三田誠広副理事長が社会福祉法人 日本点字図書館の理事を務めている。

## 公益事業２ 著作権管理事業

文化庁の文化審議会著作権分科会に中沢けい常務理事が委員として参加した。また、文化庁著作権課によるＡＩと著作権についての個別ヒアリングに対応した。

三田副理事長が公益社団法人 著作権情報センター（ＣＲＩＣ）理事、一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（ＳＡＲＴＲＡＳ）副理事長、一般社団法人 出版物貸与権管理センター（ＲＲＡＣ）顧問、一般社団法人 ＡＢＪの監査委員を、事務局長が公益社団法人 日本複製権センター（ＪＲＲＣ）、一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会（ｓ ａ ｒ ａ ｈ）、一般社団法人 図書館等公衆送信補償金管理協会（ＳＡＲＬＩＢ）の各理事を務め、また協会として一般社団法人 出版ＡＤＲの社員に名を連ね、それぞれの団体の運営や意思決定に積極的な関与を続けた。事務局長が国立国会図書館の資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会や著作物の教育利用に関する関係者フォーラム等の会議体に委員として参加した。

日本著作者団体協議会やオーファンワークス実証事業実行委員会等の著作者・著作権者団体による協議体を通じて、各種情報の共有や課題研究を行うにあたり、幹事団体として中心的役割を担った。

### 1 著作権管理事業

当事業のコアに位置する個別許諾業務については年間の著作物仲介実績として、許諾件数が11,838件、著作物使用件数では79,605件となった。受領総額は約7億3,500万円となり、昨年に比して102.5%と順調に推移している。なお管理事業開始時より、いくつかの微修正のみにとどまっていた「使用料規程」について、時代のニーズに合わせた内容にアップデートするとともに収益の最適化を図るべく全面改訂作業に着手した。

日常業務として、会員、委託者、申請者または一般からの著作権に関する相談に広く対応しつつ、パターン化が困難な著作権管理業務も多数処理した。また、相応しい継承者が不在の権利者の希望により、協会に対する著作権の遺贈契約を交わした。

### 2 補償金等受け取りおよび分配事業

例年通り、教育ＮＰＯの「年間包括使用料」を各権利委託者へ向けて分配。また私的録音補償金が日本脚本家連盟経由で、教科用図書掲載補償金が各教科書会社から支払われ、それぞれ該当の委託者に分配した。12月には授業目的公衆送信補償金について初回分配となる2021年度分第一弾が完了した。

図書館等公衆送信補償金制度の開始にあたり、他の権利者団体とともに図書館関係者との調整を行いながら、補償金収受の業務フローの策定やガイドラインの取りまとめにあたった。また各種補償金の海外権利者への円滑な分配を目的に設立された一般社団法人 海外著作権関係補償金等分配支援機構（ＪＳＡＲＲＤ）に参加、事務局長が理事に就任した。

## 公益事業３ 調査研究事業

### 1 広報・提案事業

入学選抜試験における文芸作品の不適切な利用を根絶するため、例年通り全国の教育委員会、中学校・高等学校、大学に向けて「入試問題に関する要望書」を送付した。昨年に引き続き、文化審議会国語分科会国語課題小委員会に村上政彦常務理事が、国立国会図書館の納本制度審議会には仲俣暁生会員が委員として参加した。また文化庁の「活字文化のグローバル発信・普及事業」に事務局長が企画審査委員として協力した。

### 2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権の利用に関して一定以上の印税収入のあった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により、各種情報を収集・精査の上、第三者の立場から公平・厳正な「著作権評価に関する意見書」の作成に努めた。依頼者から感謝の声をいただくと共に税務当局からの信頼も得ている。

### 3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益を、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブに向けて分配した。一般公開を目的としたサンプルデータの提供に対するものである。

会員・使用者・メディア・出版社などからの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現のための相談などに幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行った。

以上